

三菱商事は、「三綱領」を創業以来の経営根本理念とし、  
 企業行動の指針を示すものとして「企業行動指針」、  
 地球環境への配慮に努めるための方針として「三菱商事環境憲章」を制定しています。  
 また、人権ならびに労働環境への配慮を、CSRの社会性の重要な側面として考えています。

## CSRに関する基本理念

### ▶ 三綱領

持続可能な発展に向けた取り組みを含め、三菱商事のあらゆる企業活動の基礎になっています。

「三綱領」は、三菱四代社長岩崎小彌太の訓諭をもとに、1934年に旧三菱商事の行動指針として制定されました。

旧三菱商事は1947年に解散しましたが、三菱商事においてもこの三綱領は企業理念となり、その精神は役職員の心の中に息づいています。



#### 所期奉公

事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献する。

#### 処事光明

公明正大で品格のある行動を旨とし、活動の公開性、透明性を堅持する。

#### 立業貿易

全世界的、宇宙的視野に立脚した事業展開を図る。

## ▶ 企業行動指針<sup>1</sup>

### 1. 企業活動の目的

我が社は、事業を通じ、企業価値の向上を図るとともに、有用なサービス・商品を安全性にも配慮して創出・提供し、物心共に豊かな社会の実現に努める。

### 2. 公明正大な企業活動

我が社は、企業活動の展開に当たり、諸法規、国際的な取決め及び社内規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとる。

### 3. 人権・社員の尊重

我が社は、人権を尊重し、差別を行わない。また、人材育成を通じて企業活力の維持・向上を図るとともに、社員の人格・個性を尊重する。

### 4. 情報の管理・公開

我が社は、企業情報を適切に管理するとともに、ステークホルダーを含め社会一般からの正しい理解を得、透明性の保持を図るため、情報を適時・適切に公開する。

### 5. 地球環境への配慮

我が社は、地球環境に配慮しない企業は存続しえないとの認識に立ち、企業活動のあらゆる面において地球環境の保全に努め、持続可能な発展を目指す。

### 6. 社会貢献活動

我が社は、社会の一員として、より良い社会の実現に向けて積極的に社会貢献活動を行う。また、社員による自発的な社会貢献活動を支援する。

#### 1 企業行動指針

CSRの定義や対象範囲等の変化およびINNOVATION2007の方向性を踏まえて、「行動基準」を「企業行動指針」として改定しました。また、今回の改定を機に、「人権・社員の尊重」を独立した項目として追加しました。

## ▶ 三菱商事環境憲章

### 基本理念

三菱商事は、健全なグローバル・エンタプライズとして、地球環境に配慮しない企業は存続しえないとの認識に立ち、あらゆる面での企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、持続可能な発展を目指す。

### 企業行動方針

#### 1. 環境関連諸法規の遵守

当該国や地方自治体の環境法令・規則を遵守し、環境汚染の防止に努める。また、適用されるべき国際条約も遵守し、国際基準等を考慮する。

#### 2. 自然環境

資源の開発やその他事業投資・取引などの展開にあたっては地域社会および生態系への影響に配慮する。

#### 3. 資源・エネルギー

資源およびエネルギーの効率的な利用、再利用、ならびに環境負荷の低減に資するエネルギーの利用を積極的に推進する。

#### 4. 循環型経済社会

技術の導入や情報の活用を通じ、持続可能な循環型経済社会の形成に寄与する。

#### 5. 環境管理体制

この環境憲章に沿い、社内の環境管理体制の一層の充実と継続的な改善に努める。

#### 6. 環境憲章の通知と公開

この環境憲章を全ての役員および職員に対して通知し、全員が理解し、行動できるよう教育・啓蒙活動を推進する。なお、この環境憲章は社外にも公開する。

## ▶ 人権に関する基本的な考え方

三菱商事は、世界中でさまざまなビジネスを展開する上で、人権への配慮はCSRの重要な要素であると考えています。三菱商事役職員行動規範で「人権の尊重、人種・民族・信条・宗教・その他の事由による差別の禁止、セクシャルハラスメントの禁止、人権問題に対する正しい理解・認識、

各国・地域の文化・習慣・言語の尊重、国際社会や地域社会との調和」を謳っているほか、世界人権宣言( Universal Declaration of Human Rights <sup>1</sup> ) ILO国際労働基準 <sup>2</sup>、Voluntary Principles on Security and Human Rights <sup>3</sup> などの人権に関する国際的規範を支持しています。

### 1 Universal Declaration of Human Rights

<http://www.un.org/Overview/rights.html>

### 2 ILO国際労働基準

<http://www.ilo.org/public/english/standards/norm/whatare/fundam/index.htm>

### 3 Voluntary Principles on Security and Human Rights

<http://www.state.gov/g/drl/rls/2931.htm>

## ▶ 世界人権宣言の支持

世界人権宣言は、1948年12月10日に第3回国連総会にて採択されました。人権および自由を尊重し確保するために、すべての人々とすべての国とが達成すべき共通の基準を定めたものです。三菱商事では、この宣言を支持しています。

規約は、市民的・政治的権利に関する規約と経済的・社会的・文化的権利に関する規約とに分けられ、二つの国際人権規約は1966年の第21回国連総会において採択され、1976年に発効しています。三菱商事は、この国際人権規約を支持し、役職員行動規範の細目において、遵守すべき関連法令として明記しています。

国連では、世界人権宣言の内容を基礎として、宣言を条約化した拘束力のある国際人権規約を定めています。この

## 世界人権宣言の概要

世界人権宣言は、人権および自由を尊重し確保するために、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」を宣言したものであり、人権の歴史において重要な地位を占めています。1948年12月10日に第3回国連総会において採択されました。

この宣言は、前文と30の条文からなっており、第1条は、「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心

とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」と宣言しています。第2条では、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的・社会的出身等の事由による差別の禁止、第3条から第21条までは、市民的、政治的基本権について、第22条からは経済的、社会的、文化的権利等について謳っています。なお、第5回国連総会において、毎年12月10日を「人権デー」とすることが決議されました。

## ▶ ILO国際労働基準の遵守

ILO(国際労働機関)は、「世界の永続する平和は、社会正義を基礎としてのみ確立することができる」という原則の上に立って1919年に設立されました。設立以来の最も重要な機能の一つは、国際基準として設定した条約および勧告を採択し、加盟国が批准することでその実施を義務づけることです。また、勧告は政策、立法、慣行の指針となります。ILOは設立以来、労働の世界のほとんどすべての事項を網羅する条約と勧告を採択してきました。その中で基本となるものはILO国際労働基準とされ、8つの条約で構成されています。三菱商事は8つの条約のすべてを支持し、役職員行動規範細則で遵守事項の関連法令として明記しています。

## ILO国際労働基準を構成する8つの条約

- 第29号 強制労働条約
- 第87号 結社の自由および団結権保護条約
- 第98号 団結権および団体交渉権条約
- 第100号 同一報酬条約
- 第105号 強制労働廃止条約
- 第111号 差別待遇(雇用および職業)条約
- 第138号 最低年齢条約
- 第182号 最悪の形態の児童労働条約

## ▶ Voluntary Principles on Security and Human Rightsの支持宣言

Voluntary Principles on Security and Human Rightsはアメリカ政府、イギリス政府、資源・エネルギー分野の民間企業、人権や企業の社会的責任に関心のあるNGOなどが安全と人権について対話を重ねる中で、基本的人権、業務の安全確保について自主的に提起した原則です。その原則は、「セキュリティは個人、コミュニティ、企業、政府が共有する基本的な要素で、セキュリティと人権尊重は両立する」、「企業の安全要員は企業の資産を盗難や暴力から守る一方で、武器の乱用による人権侵

害の潜在的リスクを含んでいることを留意すべきである」、「企業は、会社が立地する国の法と企業活動を両立させ、もっとも適切な世界基準に心をくばり、特に、力の行使に関しては国際法の遵守を推進するべきである」、「企業はコミュニティの一員であるから、地域社会に積極的に関わり、地域の福祉に寄与していくべきである」などです。そのほかにも企業が活動を展開する際に心掛けるべき原則や政府の役割などが言及されています。三菱商事はこの自主原則を支持しています。

## ▶ 社員のCSR意識の徹底を目指して

三菱商事では、企業理念の徹底・コンプライアンスの向上などを図るため、役職員を対象として、手のひらサイズの冊子「社員携帯情報」を配布しています。内容は、「企業理念・コンプライアンス」をはじめ、「経営計画」、「ISO14001」、「情報セキュリティ対策」、「災害発生時の対応」の5項目。「企業理念・コンプライアンス」は、最初に取り上げられ、まず、三菱商事の企業理念である三綱領を明示しています。さらに、企業行動指針、役職員行動規範などを明記し、CSR・コンプライアンスの徹底・遵

守をはかっています。いつでも携帯して読み直してできる「社員携帯情報」は、社員にとって、意識の向上をはかる大切な情報源となっています。



## ▶ 企業行動指針と人権

三菱商事では、企業行動指針の改定に当たり、「人権・社員の尊重」を独立した項目として追加し、「我が社は、人権を尊重し、差別を行わない」と謳っています。企業として人権を尊重するのは当然のことですが、今後三菱商

事が取り扱う商品やサービスのサプライチェーンにおける社会性配慮の検証などを通じて、さらに人権に関する議論を深めていきたいと考えています。

三菱商事は、中長期的な成長の持続を目指し、経営基盤の継続的強化に取り組んでおり、中期経営計画『INNOVATION 2007』においても、コーポレート・ガバナンスの継続強化および内部統制の体制整備を経営の重要課題として掲げています。

## コーポレート・ガバナンスとコンプライアンス体制

### 三菱商事のコーポレート・ガバナンス体制

#### 1 ガバナンス委員会

取締役会の諮問機関として設置。三菱商事のガバナンス構造や体制について、社外の視点も加えて審議し、取締役会に対して意見を具申する。社外委員、社外取締役・監査役、社内取締役・監査役で構成。

#### 2 国際諮問委員会

取締役会の諮問機関として設置。グローバルな視点から、経営や企業戦略に関して提言を行う。海外の有識者、社外取締役、社内取締役で構成。

コーポレート・ガバナンス体制については、2002年の商法改正で「委員会等設置会社」という選択肢が加わりましたが、三菱商事では、制度・形式にかかわらず、より実効性のある体制を構築することが重要であるという考えに基づき、監査役制度を継続した上で、法定の機関・ガバナンス体制に加え、社外取締役の選任、執行役員制度および諮問委員会の導入等を通じてコーポレート・ガバナンス体制を改善・強化しております。

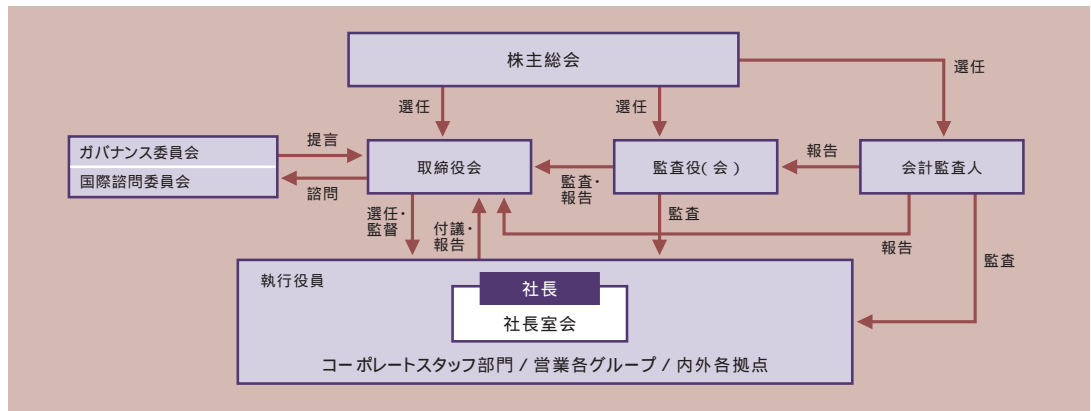
取締役会は、社外取締役4名を含む17名で構成され、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っています。監査については、社外監査役3名を含む5名の監査役が取締役の職務執行等の監査を、また、会計監査人が

が計算書類等の会計監査を行っています。

2001年に執行役員制度を導入し、取締役と執行役員の機能・責任の明確化を行ったほか、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会<sup>1</sup>および国際諮問委員会<sup>2</sup>を置くなど、取締役会における経営監督機能の充実を図っています。また、2004年には機動的な取締役会体制構築を目的に取締役の任期を2年から1年に短縮しました。

なお、会社の最高責任者として社長を、最高経営意思決定機関として社長室会を置き、会社業務を執行していますが、経営上の重要事項については、社長室会で決定後、取締役会の審議を経て決定する体制としています。

### 三菱商事のコーポレート・ガバナンス体制



### 三菱商事のコンプライアンス体制

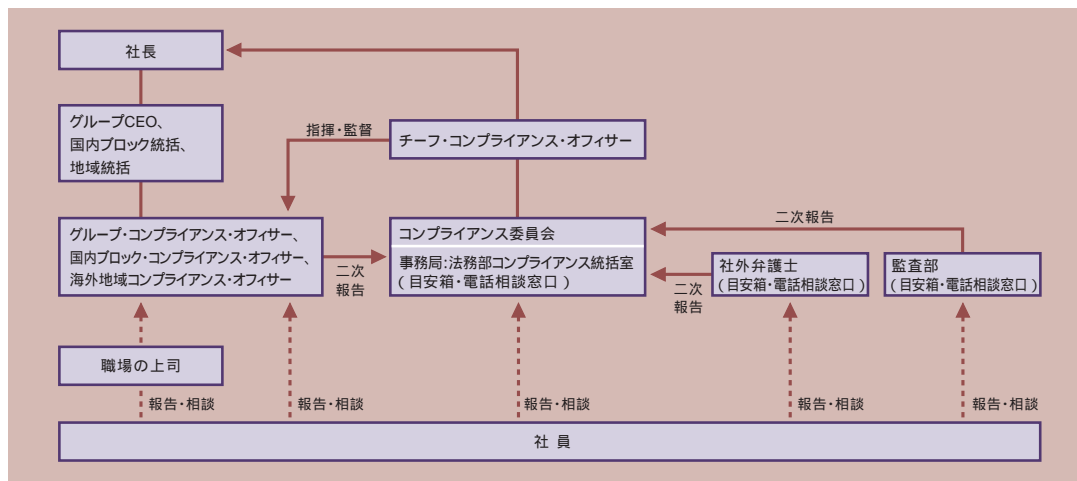
三菱商事は、「三綱領」や「企業行動指針」を基盤として、これまで社内コンプライアンスの充実・強化を進めてきました。全役職員から、その守るべき事項をまとめた「三菱商事役職員行動規範」への誓約書を取り付け、社員レベルでのコンプライアンスの徹底を図る一方、組織レベルでは、2004年1月に制定された「コンプライアンス組織・運営規程」に基づいた、社内コンプライアンス体制の運営を行っています。さらに、昨年度には、コンプライアンス違反者に対する明確な懲罰規定を整備しました。

下の図は、現在の三菱商事のコンプライアンス体制の概略図です。コンプライアンスに関連した問題が発生した場合には、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの指揮・監督の下、各営業グループ、国内外地域ごとに任命されたコンプライアンス・オフィサーが中心となって、調査・対応・改善を行います。また、年二回開催されるコンプライア

ス委員会では、全社コンプライアンス施策についての協議が行われています。以上の体制整備により、単体でのコンプライアンス体制の形は整いました。今後は「魂」の入った運用を心がけていきたいと考えています。

他方で、INNOVATION 2007において掲げている連結経営基盤の強化を図り、三菱商事グループ全体の価値向上に資するために、国内外のグループ各社においても三菱商事と同等水準のコンプライアンス体制の構築・運用ができるよう、施策の強化を図っています。たとえば、2005年2月に設置した国内子会社役職員用の三菱商事グループ弁護士目安箱は、三菱商事が2001年11月より実施しているコンプライアンス社内目安箱や弁護士目安箱などの内部通報制度を、連結ベースにまで拡充するものです。

### 三菱商事のコンプライアンス体制



### 三菱商事役職員行動規範 -2000年制定-

#### 基本理念

三菱商事の役職員は、業務遂行に当たり諸法規、国際的な取決め及び社内諸規定を遵守するとともに、ビジネスマナーを守り、社会規範に沿った責任ある行動をとる。

#### 遵守事項

1. 人権を尊重し、差別・ハラスメントを行わない。
2. 環境に関する条約・法令等を遵守し、地球環境に配慮した活動を行う。
3. 取引遂行に当たっては、法令等を遵守し、公正を旨とする。
4. 貿易に関する国際的な取決めを遵守する。
5. 会社の情報を適切に管理することはもちろん、社外から得た情報や第三者の知的財産権等の権利についても適切に取り扱う。

6. 株式等の不正取引(インサイダー取引)は行わない。
7. 会社の利益に反する行為は行わない。また、公私のけじめをつける。
8. 贈答・接待等は法令に違反することなく、かつ社会通念上妥当な範囲内で行う。
9. 反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わない。
10. この規範に反する行為については、これを発見した場合又は不注意により自ら行った場合を問わず、速やかに上長、グループ・コンプライアンス・オフィサー、国内ブロック・コンプライアンス・オフィサー、海外地域コンプライアンス・オフィサー、社内関係部局、コンプライアンス委員会事務局又はコンプライアンス担当弁護士のいずれかに報告・相談する。

三菱商事は、商品取引から資源開発に至るさまざまな事業を通して、環境や社会への配慮をCSR(企業の社会的責任)の一環として取り組んでいます。持続可能な社会を実現するため、企業活動が環境や社会に与える影響を把握し、低減や改善を行うことを自らの課題と考えており、この課題に取り組むための体制と取り組みを報告します。

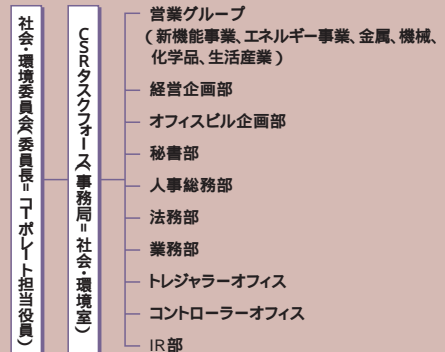
## CSRに関するマネジメントシステム

### ▶ CSR推進体制

三菱商事のCSRの取り組み体制としては、「社会・環境委員会」と「CSRタスクフォース」という組織があります。各営業グループの社会・環境責任者とコーポレートスタッフ部門の各部長で構成される「社会・環境委員会(委員長:コーポレート担当役員)」では、CSR・地球環境問題・社会貢献活動の3つのテーマで活動方針や施策などを議論しています。

「CSRタスクフォース(事務局:社会・環境室)」は各営業グループとコーポレートスタッフ部門各部の中堅社員から構成され、社内各部の情報共有や関連施策の検討を行っています。

#### ▶ CSR推進体制



### ▶ CSR重点施策

三菱商事では、CSRの重点施策として、社員啓発、実態把握、情報開示を中心に進めています。

#### 社員啓発

社員に対して、専門家によるCSR講演会の開催や、eラーニングを利用した研修などを実施し、CSRに関する知識・意識を社内周知徹底しています。

#### 実態把握

事業投資先に対し、CSRの取り組み状況に関するアンケート調査を実施、CSR対応の実態把握を進めています。また、商品のサプライチェーンの実態把握調査にも着手しました。

#### 情報開示

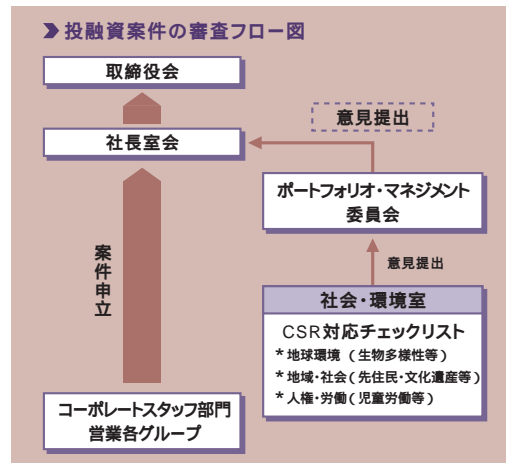
三菱商事は、CSRへの取り組みについて、サステナビリティ・レポート、ウェブサイトによる情報開示を行っています。これまでの取り組みと情報開示における透明性が評価され、社会的責任投資の代表的なインデックスであるFTSE4Good、Dow Jones Sustainability Indexes、MS-SRI(モーニングスター社会的責任投資株価指数)などに組み込まれています。

## ▶ 投資案件のCSRの観点からの審査

投融資案件の意思決定を行うに際しては、社会・環境問題を考慮するために、次のシステムを導入しています。

- 1 投融資案件の申立書において環境・社会への影響を記載
- 2 社会・環境室が社会や環境に及ぼす影響について審査

社会・環境室の審査にあたっては、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」や、国際金融公社(IFC)のガイドライン等を参照しています。また、CSRチェックリストを策定し、環境面での審査に加え、グローバルな観点からみた人権・労働条件への配慮など、社会性項目についても審査を行っています。



## ▶ CSR面での実態把握

### 事業投資先のCSR調査

三菱商事は、資源開発から製造、流通・販売・サービスに至るまで、多種多様な業種の事業投資先とともに、ビジネスを展開しています。昨年度からは、これらの事業投資先に対してもCSR面でのガバナンスを効かせることを目的として、従来の環境面に加え、労働環境、人権、地域社会、製品およびサービスの4分野に関する実態把握調査を実施しました。さらに今年度は、購買先・調達先の調査項目を新設、事業投資先のサプライチェーン配慮の実態把握に向けて行動を開始しました。

### 商品のサプライチェーン実態把握

昨今、「顔の見える食品」に代表されるように、商品のトレーサビリティに対する消費者の関心が非常に高まっています。また、農産物を中心とした一次産品の認証制度が世界的に拡大するなど、農産物の原産地や衣料品の生産工場における人権配慮や労働環境(児童労働・強制労働)についても配慮を求める動きが強まっています。

こうした流れを受けて、三菱商事では、取扱商品のうち、農産物と衣料品のサプライチェーンにおける実態把握調査に着手しました。今回調査を行う商品は三菱商事が取り扱う数多くの商品のうち、一部でしかありませんが、サステナブルなサプライチェーンの実現に向けて努力を継続していきたく考えています。

## ▶ CSRコミュニケーション

### 情報開示

三菱商事はこれまで「処事光明」の精神に基づき、企業活動の公開性・透明性を堅持した活動を行ってきました。三菱商事では、2002年他商社に先駆けて環境報告書の形式を改め、サステナビリティレポートを発行、今年で4年目を迎えました。また、昨年3月には、各界の一線でご活躍の方々をお招きし、第一回目のマルチステークホルダーダイアログを開催しました。本年度は、海外(ロンドン・ニューヨーク)でも開催、グローバルな観点から三菱

商事の事業、社会・環境活動に対する貴重なご意見を頂きました。社会的責任投資(SRI)をはじめとするさまざまなステークホルダーからのお問い合わせ(アンケート・インタビュー等)にも積極的に対応しています。企業は社会のさまざまなステークホルダーとのコミュニケーションによって鍛えられるという側面がありますので、今後も、こうした双方向の対話を大切に、より多くのステークホルダーの声に耳を傾け、その声を経営に生かしていきたいと考えています。



サステナビリティレポートの発行

## ▶ 環境マネジメントの特徴

### 事業活動

三菱商事は国内外に多くの拠点をもち、さまざまな商品やサービスを取り扱い、グローバルにビジネスを展開しています。なかでも広範な商品取引活動と、国内外におけるさまざまなビジネスへの事業投資活動を通じて、環境と密接な関係を有しています。

### 環境マネジメントの特徴

このような事業活動のあり方から、取引先、事業投資先における環境への影響を重視し、間接的な形で環境への影響を管理していくことが必要だと、三菱商事は考えています。そこで商品と事業投資先の環境影響評価を行い、環境改善につながる提言や要望を取引先や事業投資先に伝達し、環境影響の低減を図っています。さらに、事業投資先に対して、環境管理の取り組み、環境パフォーマンスについての調査を行い、実態を把握し、リスク管理に活用しています。一方、直接環境管理ができるオフィスでの活動については、数値目標を設定して環境負荷の低減を図っています。三菱商事では、ISO14001の仕組みを活用して、これらの環境マネジメントを推進することで、社員一人ひとりの環境意識の徹底を促しています。



三菱商事環境方針ポスター

## ▶ 環境マネジメント推進体制

三菱商事では、社長を最高責任者とする推進体制を構築し、全員参加による環境マネジメントを推進しています。

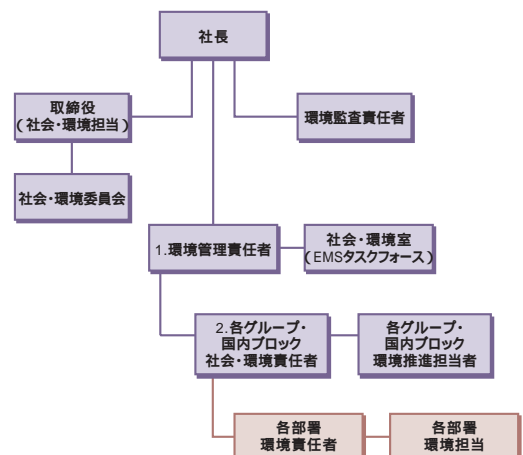
### 1 環境管理責任者：

環境マネジメントシステム全体を運用管理する上での責任者です。

### 2 グループ・ブロック社会・環境責任者：

グループ・ブロック内の環境マネジメントシステム運用管理の責任者であり、CSR関連事項の対応も行います。

各部の責任者は「部署の環境責任者」として、部署内の環境マネジメントが円滑で確実に運用されるよう部署内を統括します。各部ごとに設置された「環境担当(約400名)」は、各部署の環境責任者を補佐し、部署内の環境マネジメントを推進しています。具体的な役割として、環境影響評価の取りまとめやオフィス関連施策実施状況の把握・記録などを行います。(各部署の環境責任者・環境担当はそれぞれの組織にあわせて、部・ユニット・チームごとに設置されています。)



▶ 商品取引活動・事業投資活動における環境影響評価と環境レビュー

**環境影響の把握**

三菱商事の事業投資先は幅広い業種にわたっており、中には社会・環境問題への影響が大きい事業を行っている投資先も含まれています。また、取引している商品も多種多様で、それらの中にも、環境に与える影響が大きなものもあります。三菱商事では事業投資先や取扱商品の環境への影響を把握するため、毎年1回、主幹部局が「環境影響評価カード」に基づいて、環境側面の抽出と環境影響評価を行っています。



**環境影響評価手法**

事業投資先については、資源開発・製造・加工・販売等の、各投資先の事業活動の範囲において起こる環境への影響を、取扱商品については原料調達から使用後の処理までのライフサイクルの各ステージで発生する環境影響を、それぞれ通常時・緊急時に分けて評価します。評価では、商品特性、三菱商事が影響力を行使できる度合い、利害関係者のクレームや環境関連法規制の適用の有無等も考慮して行います。

2004年度は、463社(うち海外236社)の事業投資先と、964の全商品群について、環境側面を抽出し、環境影響評価を行いました。

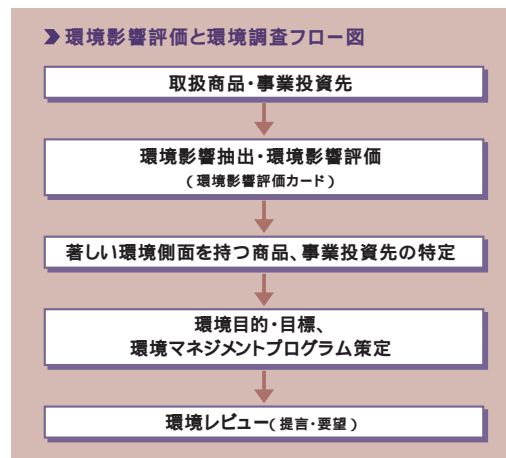
毎年1回実施しているこの環境影響評価は、社員が担当業務と環境との関わりを考える機会となるものであり、社員一人ひとりの環境問題に対するセンスと対応能力の向上のための教育の手法としても重要であると考えています。

**環境レビュー**

環境影響評価の結果や、それに基づいて行う環境改善の有効性と効果を総合的に判断し、毎年、事業投資先や取引先への環境レビューを実施しています。

環境レビューは、事業投資先や商品の取引先に対し、質問状や、ヒアリングに回答いただいたり、現地訪問をして調査することで、労働環境・人権・地域社会等の社会的問題や環境管理状況の把握・確認・評価を行います。そのねらいとするものは、相手先に対して環境改善につながる提言や要望を伝え、間接的な環境リスクを低減することにあります。

環境影響評価や環境レビューは、三菱商事グループ全体のリスク・マネジメントの一環として、また、取引先を含んだサプライチェーン・マネジメントの観点からも重要な施策と位置づけています。



三菱商事では、取扱商品ならびに事業投資先の環境影響を把握するため、環境側面の抽出と環境影響評価を行っています。この環境影響評価の結果や環境改善の有効性と効果を総合的に判断して、商品の取引先や事業投資先に対して、環境レビューを実施しています。

2004年度の商品に対する環境影響評価の分析結果と、環境レビューの実施事例を報告します。

## 取引先および事業投資先への環境レビュー

### ▶ 商品環境影響評価

#### ▶ 2004年度EMS商品環境影響評価結果分析

	商品群	熱帯林の減少	自然生態系の劣化	地球温暖化	天然資源の枯渇	オゾン層破壊	大気汚染	水質汚染	土壌汚染	健康障害	騒音/振動/悪臭
新機能事業グループ	21	B	B	A	A	C	B	C	C	C	C
エネルギー事業グループ	42	C	B	A	A	C	B	B	C	C	C
金属グループ	39	C	B	A	A	C	B	C	C	C	B
機械グループ	91	C	B	A	A	C	B	C	C	C	B
化学品グループ	163	C	C	A	A	C	B	B	C	C	B
生活産業グループ	127	C	C	A	A	C	B	B	C	C	B
平均	483	C	B	A	A	C	B	C	C	C	B

本店内営業グループの商品群

商品の環境影響度合いの定量評価部分の内、本店内営業グループの商品群を抜粋し、環境影響の高い項目を上位から順にA,B,Cで表しました。

三菱商事では毎年すべての取扱商品の環境影響評価を実施しています。商品の原料調達、製造・加工、物流、販売、廃棄等のライフサイクルのそれぞれのステージにおける環境影響の度合いを通常時と緊急時に分けて定量的に自己評価するものです。2004年度は964の商品群の環境影響評価を実施しました。上記の表は「環境影響の度合い」の定量評価部分の内、本店内営業グループの商品群を抜粋し各営業グループごとに分析した結果です。評価点の高い(環境影響の高い)環境問題項目を、上位から順にA、B、Cで表わしました。

すべてのグループの商品が「地球温暖化」と「天然資源の枯渇」への影響の度合いが高いと評価しています。

エネルギー事業グループは「石油・天然ガス・LPG等」、金属グループは「石炭、地金等」を取り扱うことから、「天然資源の枯渇」への環境影響を高く評価しています。機械グループでは「プラント、航空機、自動車等」の機械関連製品の製造・加工に関連し「騒音・振動・悪臭」等の公害項目を高く評価しています。化学品グループでは「化学品」全般を取り扱っており、「水質汚染」への環境影響を高く評価しています。生活産業グループは「食品・食料・繊維製品等」生活全般にかかわる商品を取り扱っており、「自然生態系の劣化」に環境影響があると評価しています。

## ▶ 商品取引活動における環境レビュー

### 排水処理設備

東北支社機械チームでは、小岩井乳業(株)小岩井工場に対して、「排水の管理状況の把握とリン含有量の低減化」を環境目標に環境レビューを実施しました。事前調査として、環境管理状況を確認する「環境チェックリスト」を送付し、回答を入手。その回答内容から、排水管理に関する追加質問を準備して同工場の現地視察を行いました。環境レビューの結果、同社は水の削減に取り組んでおり、排水に含まれるリン含有量等は法規制をかなり下回る自社基準を設定し管理していることを確認しました。また、同工場はISO14001審査登録しており、有害物質管理、廃棄物管理などの環境管理が整備されていました。さらに、食品の安全性の観点から衛生面での管理を重要視しており、従業員の環境や安全への意識が非常に高いことも確認しました。環境報告書やweb siteなどで環境情報を開示しており、工場の見学コースを一般に公開するなど積極的に消費者とのコミュニケーションを図っていました。同社の環境責任者からは、今回の環境レビューは環境管理を実践していく上で良い刺激になったとコメントをいただきました。



排水処理設備

### メタノール

北海道支社化学品グループでは、取引先の岩倉化学工業(株)の「緊急時におけるメタノールの保管管理体制と火災・爆発防止管理体制の確認」を目標に、環境チェックリストによる事前調査と現地調査を実施しました。環境レビューの結果、同社では危険物の保管管理が徹底していることや、緊急事態の防災規程・地域防災組織等が整備されていること、また、緊急事態の対応について社内に徹底しており、緊急時の認識が高いことを確認しました。三菱商事からは、『引き続き危険物の保管の強化とあわせ、運搬・取り扱いについての従業員への啓発活動を推進すること』等の要望を伝達しました。



メタノール保管管理体制の現地調査

## 工業ガス

長崎支店機械チームでは、工業ガス製造メーカー「ジャパン・エア・ガシズ(株)」の「工業ガスによる大気汚染の管理状況の確認」を目的に環境レビューを実施しました。環境レビューの結果、同社は点検等の法規制を順守し、ガスの漏えい対策に万全を尽くしていることを確認しました。同社の環境担当者からは、同社が製造するガスの化学的な特性や取り扱い上の管理について説明を受けました。環境チェックリストの結果から、追加の調査項目としていた有害廃棄物PCBの保管状況については、厳重に保管されており、表示等の法規制を順守していることを確認しました。液体ガス製造工場や特殊材料ガスを取り扱う充填工場では安全監査に加えて、環境監査を実施していることも確認しました。環境レビューをきっかけに、三菱商事



工業ガス管理状況の現地調査

と同社の双方が改めて環境の重要性を認識し、今後も環境管理を推進していくことになりました。

## ▶ 事業投資活動における環境レビュー

三菱商事では事業投資先の環境影響評価の結果から、毎年管理テーマを特定し、特定した事業投資先の環境レ

ビューを実施しています。2004年度は463社の環境影響評価を実施し、19件の環境レビューを実施しました。

## FORESTAL TIERRA CHILENA LIMITADA(FTC社)

生活産業グループ資材本部では、植林事業会社における環境管理対策の確認を目的に、チリのFORESTAL TIERRA CHILENA LIMITADA(FTC社)の環境レビューを実施しました。同社では、持続可能な森林管理認証制度であるFSC(Forest Stewardship Council)認証を取得しています。植林現場の視察を通じ、同社が水源保護に留意した伐採方針の設定や、土砂流出防止対策を行うなど、周辺環境にも配慮した操業を実施していることを確認しました。また、希少樹種であるケウレの生育地を周辺の緩衝帯も含めて保護地域に設定するとともに、地元の大学の林学部と合同で、同保護地域の生態系調査を実施しており、積極的な環境保全に努めていることを確認しました。同社には、地域の住民やわが国のチップ需要家をはじめとするさまざまなステークホルダーの環境への意識が、今後もますます高まることが予想されることから、『引き続き希少樹種の保護や周辺環境の保全のために万全の対策を講じる』ように要望しました。



保有林内にあるケウレ保護地域の視察

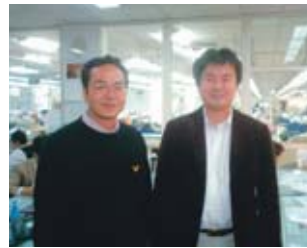
## SHANGHAI NIKKI FASHION CO., LTD.(SNFC社)

関西支社アパレル部では、衣服、その他繊維製品の生産(縫製)工程における事故防止対策および天災事故が発生した場合の廃棄物管理状況の把握を目的にSNFC社の環境レビューを実施しました。緊急時には工場内に避難通路がわかりやすく掲示されており、避難訓練など必要な従業員教育が実施されていました。廃棄物についてはコンピューターによる自動裁断システムを導入し排出量削減に努めていることや有害な廃棄物が発生していないことを確認しました。同社には、『環境責任者の設置など環境管理体制の整備や廃棄物の管理、環境基準の強化を踏まえての自社基準を設定することを検討する』等の要望を伝達しました。



工場内の警報装置を確認

### 担当者の声



関西支社アパレル部  
池田真人(右側)

中国の経済発展は目覚ましいものがあります。その一方で環境への影響が懸念されています。SNFC社を環境調査の目的で訪問するのははじめてでしたが、想像していた以上に従業員の環境への意識が高く、環境レビューの作業にも非常に好意的な協力を得られました。また、製造工場内も整理整頓がなされ、労働安全の面でも問題の無いことを確認しました。環境レビューを通じて、SNFCの担当者の環境に対する認識も高まっていくのが感じられ、今後の同社の環境改善に役立つことができただけではないかと思えます。同地域はますます経済成長していくことが期待されますが、一方で環境や労働安全衛生の面からの規制が厳しくなることも予想されるので、今後も現地とのコミュニケーションを図り、環境管理やCSRに協力していきたいと思えます。

### 環境方針管理テーマ

三菱商事では、環境リスクの管理をするだけでなく、環境改善を目的とする環境配慮型の商品開発や調査など、環境にプラスの影響を与える可能性があるものを「環境方針管理テーマ」として管理し、推進しています。2004年度は10件の環境方針管理テーマに取り組みました。

関西支社化学品部では、JATI(日本吸収体技術研究所)と共同事業開発に取り組み、全環境適応型のシート状吸収体"MegaThin®"の開発に成功し、2004年商業生産工場を上海に建設しました。現在試験稼動中で2005年度の商業生産を目標に推進中です。

全環境適応性とは、焼却エネルギー負荷も少なく、コンポスト化も容易で構成素材の選択によっては水



上海に建設したMegaThin生産工場

洗トイレに流すこともでき、現在採用されているあらゆる廃棄プロセスに適応性を持たせることを意味しています。

従来の吸収体の3分の1以下の重量であることも相まって、まさに「地球に優しい」素材を指向したものだと言えるでしょう。